

大阪府下 はり・きゅう・マッサージ施術費の助成制度

市町村名	制度名	助成対象者	助成回数と方法	助成期間	助成額
摂津市	摂津市老人はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	65歳以上	15回／年 利用券	年度毎	本人負担を基本額の約3分の1に 軽減(年間15回)1,000円
大東市	大東市老人はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	65歳以上	6回／年、利用券	年度毎	(鍼・灸1術)1,000円 (マッサージ・鍼灸2術)1,200円
八尾市	はり・灸・マッサージ施術	65歳以上	2回／年	年度毎	1,200円
藤井寺市	鍼・灸・マッサージ・電気治療費用の扶助	65歳以上	1回／期間中	9月	2,000円 (領収書方式)
柏原市	はり・きゅう・マッサージ等施術費一部助成事業	65歳以上	2回／期間中	9月	1,000円 (領収書方式)
東大阪市	はり・きゅう・マッサージ施術事業	65歳以上	はりきゅう2回・ マッサージ2回/期間中	9月	1000円
吹田市	はり・きゅう・マッサージ クーポン券	75歳以上 市民税非課税	6枚／年	年度毎	1000円(6枚)

大阪府教職員鍼灸マッサージ利用補助券

補助券500円×10枚

年度毎

施術料の半額まで利用可